

平成31年度第1回青梅市美術館運営委員会会議録

平成31年4月25日(木)

青梅市立美術館研修室

会議時間 14:00～16:30

出席者 委員6名、教育長

教育部長、事務局4名

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

4 委員長あいさつ

5 報告事項

(1) 平成30年度事業結果について(資料1) 事務局から説明 <了承>

ア 展示事業

イ 普及事業

ウ その他の事業

エ 市民ギャラリー使用状況

オ 入館者数

カ 収蔵資料

キ 広報、広告

ク 施設整備

(2) アンケート結果について(資料2) 事務局から説明 <了承>

(3) 平成31年度事業予定について 事務局から説明 <了承>

(4) その他

6 協議事項

(1) 美術館および郷土博物館の複合化検討について(資料3)

事務局から説明 <意見聴取>

(2) 学校教育や福祉関係との地域連携について

事務局から説明 <意見聴取>

(3) 市民ギャラリーの運営について

事務局から説明 <意見聴取>

(4) 公募展の買上げ作品の活用について

事務局から説明 <意見聴取>

7 その他

次回委員会開催日程の調整

8 閉会

[主な質疑・応答・意見（報告事項・協議事項について）]

○平成30年度事業結果について

(委員) ダンボールアート遊園地は、小さいお子さんを抱えているご家庭にとっては、美術館に初めて来たという方も多かったのではないかと思います。初めて来て、こんなところがあって、出会いのチャンスになったのではないかと。

(委員) 昨年度、作品の寄贈や購入はあったのか。

(事務局) 寄贈については現実的に申し出がない訳ではないが、収蔵庫が満杯状態のため、現状として引き受けられないことから受けていない。購入はなかった。

○アンケート結果について

(委員) アンケートの集計結果は、館の運営に具体的に反映されているか。

(事務局) アンケートで、作品のキャプション（説明書き）が小さく見づらいとの指摘から、倍の大きさにした。それ以降、キャプションに対する苦情はない。

○平成31年度事業予定について

(委員) 燻蒸等による臨時休館が予定されているが、燻蒸は毎年やっているのか。

(事務局) 展示室エリアと収蔵庫を隔年で実施しているため、4年に1回のサイクルで実施していることになる。

(委員) 都内の美術館では、文化財 IPM（総合的有害物管理）と言って燻蒸のガスを使わず、収蔵庫の前に誘蛾灯を吊るしたり、虫が入ってくる経路にトラップを置き、年4回どの経路からどのような虫が入ってくるのかを調べ、それぞれの虫が嫌がるものを壁沿いに置くなどの方法で対応している。また、収蔵庫に入れる作品等を業者の燻蒸庫の中で燻蒸するという方法により、館内ではガスを使用しない方法を取っているがどうか。

(事務局) 昨年、情報収集や環境調査の委託料も含めてガス以外の方法による予算要求もしたが認められず、今回は、従来の燻蒸消毒という方法で実施することになった。

(委員) 展示会等の周知に関して、情報の伝達方法については市のホームページは決して悪くないが、ツイッターやインスタグラムなどの SNS で、どのようにして流すかが大事と考える。今はウェブ上に情報が存在しないと、現実にも存在しないと思ってしまう人が多いので、

どのような方法があるのか検討してみてもどうか。

(事務局) 情報伝達の手段として、市の広報、行政メール、市の公式ツイッターを使い発信している。特にツイッターは、身近な伝達ツールとして頻繁に発信している。

(委員) 美術館を案内する看板について、駅前など多くの人の目に触れるところに1か所あれば、住民は毎日見て通ることでそれなりの施設であることが頭の中にインプットされる。経験上その必要性・効果は大いにあると感じているがどうか。

(事務局) 美術館の看板は、開館当初からの市内5か所に設置され、現在、老朽化により撤去した1か所および退色した看板1か所を含む4か所で美術館を案内している。今後、周知方法について整理し、既存の看板については改修、撤去等を検討していく。

○美術館および郷土博物館の複合化検討について

(委員) 美術館と博物館が一緒になることについて、館内を見せていただいたが、現況を見た限りでは、複合化は考えられないと正直思う。子どもたちに文化施設をどう残していくのかを本気で考えないといけないと思うし、青梅市への想いを持っている方はたくさんいるので、市民の力をどのように拾い上げ、ハートの部分を大事にしながら考えていきたい。

(委員) 複合化に対する意見の中で、すでに郷土博物館を美術館に持つてくるという前提で、決まっている感じのニュアンスを受け止めたものがあつた。決まっていないという説明を受け安心したが、美術館の一部を使って博物館の展示をするのは賛同できない。複合化は難しいと思うのが率直な感想である。

(委員) 今回の施設を一つにすることにに関して、青梅市公共施設等総合管理計画を見ると、既に決まっているように書いてあるとしか受け取れない。決まっていることや、プロセスがあるのであれば教えていただきたい。

(委員) 面積的にも博物館の収蔵品を美術館に全部持つてくるのは物理的に無理である。解決方法については、予算的な措置と人的配置。美術の学芸員は一人しかいなく、大きな作業をするときに専門家が足りないため、複合化は議論しても難しいと思う。

(委員) 50年、100年という長いスパンで、青梅の文化をどのように市民と共有し、守っていくかを柱とした考え方が必要である。美術館も博物館法の中の一つの施設ではあるから、決して対立するものではなく、むしろ博物館の良さと美術館の持っている機能を、どううまく組み合

わせていくかを建設的に考えていくかが重要である。独立して別々の施設の方が効率がいいなど、行政や市民の声がどちらに進んでいくかはこれからだと思う。やはり何をやるにしても結局は人とモノとカネだから、モノは入らない、人はいない、カネはないではいくら話し合っても無理な話である。長いスパンで見たコンセプトをどのようにすり合わせていく作業を経て、基本設計等に踏み出せることになるという気がする。

(委員) 古い話だが、まだ市立美術館は無く、建設の話が持ちあがった頃、当時の山崎市長が、青梅には玉堂美術館、吉川英治記念館があり、市立美術館を造れば文化的な基盤が充実するということで、当時の市の文化政策は非常に先を見たものだった。これからも長期的な視野に立ち、市民の文化レベルの向上を実現してほしい。

(委員) 複合化に当たっては、ドリームプランから落としていかないと話があまりにも小さくなってしまいうし、夢が無くなる。今の段階では夢でいいんじゃないか、という気がする。夢を考える上でやはりある程度人が居ないと夢は叶えられないので、学芸員が一人と言うのをどう改善していくかが大きな課題ではないかと思う。

(事務局) 当面のスケジュールは資料で示しているが、今の施設を維持するのにかかる経費の算出や、様々なシミュレーションが必要だと思う。計画の作成や工事の実施などについては、スケジュール的にもう少し先になると考えており、今年度の検討の中で見直しも含めてじっくり示していきたい。文化財保護審議会委員の方々のご意見の中には、保存から展示まで厳しい条件がある美術作品と古文書のような資料を、同じ土俵に置くことは考えられないという意見などもあり、次回の美術館運営委員会と文化財保護審議会との合同会議では、それぞれの立場から新しい視点の発想が出てくることを期待している。

○学校教育や福祉関係との地域連携について

(委員) 子供と保護者が来館の動機につながるような仕掛けや、学校との連携、新しい境地を切り開く事業など、新規の企画はあるか。

(事務局) アートビューイング西多摩2019という展覧会を秋に予定している。西多摩で活動する作家のグループと昨年から共催展の形で打ち合わせを進め、準備している。内容は、作品展示のほか、市内小学校への出前授業や鑑賞教室などを行う。

○市民ギャラリーの運営について

(委員) 市民ギャラリーの利用が無い日は、特に使ってはいないのか。

(事務局) 毎年、ほぼ決まった団体が使用している状況である。単純に施設の

人気で増えている訳ではなく、市民会館の閉館に伴い利用者が増えている。

(委員) 新しくできた文化交流センターで展示できるのか。

(事務局) 秋に実施している2団体は、文化交流センターに戻ることになっている。

(委員) 市民ギャラリーの活用については、稼働率を上げたいという考えなのか。

(事務局) 臨時休館中に市民ギャラリーを使用したいという団体数は揃っていないが、現状、セキュリティーの面から臨時休館中の市民ギャラリーの使用は許可していない。展覧会開催中の利用以外に、休館中の使用について、文化団体に所属する委員の方もおられるので、使用方法に関する意見があれば聞かせていただきたい。

○公募展の買上げ作品の活用について

(委員) 公募展はトータルで何回実施しているのか。

(事務局) トータルでは、26回開催しており、そのうち最後の2回は買い取りをやめたので、24回作品を買い取っている。

(委員) 買い取りをした24人のうち、今、誰でも知っているという人はいるのか。

(事務局) 誰でも知っている人となると、いないと思う。

(委員) 賞金とはいえ公金を使って、それを実態としては買い上げている形になっているからパブリックコレクションな訳で、取り扱いについては複合化の問題も絡むので、何を残していくかという事を今の方が、今の判断で簡単にやると禍根を残すことになる。そこが難しいところである。

(事務局) 廃棄、返却になると、議会の議決が必要になる。買上作品の活用方法については、他の団体の意見も参考にしながら検討していきたい。

閉 会